

2026 年度 愛知県手話レベルアップ講座 開催要綱

1. 趣旨

この要綱は、愛知県障害者社会参加促進事業要綱に基づき、愛知県から委託を受けて地域の手話奉仕員養成講座を修了した者が更なる手話の実践的なコミュニケーション能力ときこえない人の理解と認識を深めるために行う。

2. 事業の目的

手話でのコミュニケーション力を高めながら、地域のきこえない人と関わり、地域での情報とコミュニケーションのバリアフリーを担えるよう、きこえない人と共に、活動する姿勢を身につける。

3. 主催

愛知県・愛知県聴覚障害者協会

4. 事業と実施方法

目的を達成するために、次に各号に定めるところにより開催する。

(1) 実施会場

尾張旭会場	尾張旭市中央公民館（尾張旭市東大道町山の内 2410-2）
新城会場	しんしろ福祉会館（新城市字東沖野 20 番地 12）

(2) 対象者

手話を駆使してきこえない人と日常コミュニケーションが可能な者であり、地域の手話奉仕員養成講座を修了した者で次のいずれにも該当する者とする

ア. 愛知県に在住・在勤の 18 歳以上（2026 年 4 月 1 日現在）の者

イ. 20 回継続して受講できる者

(3) 養成人員

1 会場 20 名

(4) 講習の内容

きこえない人の生活及び関連する福祉制度等についての知識及び地域のきこえない人と関わり、共に活動するために必要な姿勢と技術。

(5) 講習回数・時間

ア. 回数 20 回

イ. 時間 原則 1 回 2 時間

5. 受講者の募集

別に定める募集要項によるものとする。

6. この要綱に定めのない事項については、愛知県と協議の上、愛知県聴覚障害者協会（あいち聴覚障害者センター）が定める。

2026 年度 愛知県手話レベルアップ講座 受講募集要項

1. 講座開催地と期間及び時間

(1) 尾張旭会場

場所：尾張旭市中央公民館（尾張旭市東大道町山の内 2410-2）

日時：2026 年 10 月 5 日から 2027 年 3 月 8 日の月曜日 20 回
(午後 1 時半～3 時半)

(2) 新城会場

場所：しんしろ福祉会館（新城市字東沖野 20 番地 12）

日時：2026 年 10 月 8 日から 2027 年 3 月 4 日の木曜日 20 回
(午前 10 時～12 時)

3. 定員

1 会場 20 名

4. 受講料

無料（但し教材費は実費）

5. 受講資格

手話を駆使してきこえない人と日常会話が可能な者であり、地域の手話奉仕員養成講座を修了した者で次のいずれにも該当する者とする。

ア. 愛知県に在住・在勤の 18 歳以上（2026 年 4 月 1 日現在）の者

イ. 20 回継続して受講できる者

6. 受講の申込

往復はがきに郵便番号、住所、名前、年齢、職業、電話番号（FAX があれば FAX 番号）、メールアドレス、受講希望会場名、志望理由を記入し、下記宛へ送付下さい。

送付先 あいち聴覚障害者センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-7-2 桜華会館内

fax 052-221-8663 電話 052-228-6660

E-Mail : aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp

7. 申込期限

2026 年 9 月 11 日（金）消印有効

8. 受講者の決定

定員を超えた場合は抽選を行い、「受講決定通知書」を送付します。